1/25 第3回合同部会① グループワーク意見要旨

<Aグループ>

No.4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置

- ・早速、現地を見たが、既存の案内板は、谷中湖が中心となっており、谷中湖だけが遊水地と思ってしまうので、全体が分かるようにするべき。
- ・車で入れる場所で考えると、第2調節池(桜づつみ)と野渡橋からのルートにも必要。
- ・全体図と現在地付近の拡大図を合せて表示する。
- 工事中や通行止め箇所の表示も必要。

№.5 遊水地内の位置表示、№.6 各地点までの距離や所要時間の表示

- ・グループワーク用の「資料2」の14ページ「資料2-7」の図を使うと分かりやすい。
- ・距離表示は必要だが、所用時間は通行手段によって違うので表示するのは難しい。
- ・谷中湖では、東谷中橋から入った所などの方面表示に距離も表示されている。
- ○次回の進め方について
- ・事務局にて、現地の資料等を用意する。
- ・関連する内容なので、3つのテーマを合せて検討していく。

<Bグループ>

- ○当面の作業スケジュールを確認 (No.1 標識、No.7 自歩行者区分け 共通)
 - 5回協議会までの作業内容を以下のとおり確認した
 - ・①2/22(水): 4回①部会 →中間報告書(案)の作成
 (資料整理、具体的な対応策検討、中間報告書の構成検討)
 - ・②5/24(水):5回①部会 →中間報告書の修正 (=最終報告書(案)の作成)
 - ・③7/19(水):6回①部会、(全体合同部会 同日開催?) →最終報告書(案)の報告・修正
 - ・④8/23(水): 5 回協議会 →協議会へ提案(最終報告書提出)

No.1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置

- (1) ルート選定の確認
 - ・国道 4 号・50 号(埼玉・茨城・栃木県方面)からの誘導 13 箇所を選定(部会の資料 2 の P8 参照)
- (2) 次回の検討事項
 - ・現地調査結果を基に、主に具体的な対策検討
- (3) 次回までの作業内容(内業)
 - ・現地調査、次回部会の資料整理(板倉町、小山市で作業)
 - ・選定箇所前後の標識の設置状況調査(場所、種類)

No.7 自転車(特に谷中湖周回道路)、歩行者の通行区分の設置

- (1) 危険箇所(対策箇所)の確認
 - · 谷中湖外周道路
- (2) ルールについて

出された意見

- ・H16 策定(H18 改訂)ルール&マナーを基本。(自転車、ランニングは反時計回り(左回り)とし 左側通行)
 - ・自・歩行者を場所や時間帯でゾーン分け
 - 自・歩行者の対面交通

- ・左回り自体が知られていない。利用者への PR・周知はどうするのか
- ・自転車走行中は看板より路面標示が効果的
- ・路面のカラー部分は自転車では走行しづらい
- ・内側(谷中湖側)を自転車、外側を歩行者の区分け ⇒次回、継続検討

< Cグループ>

No.2 最寄駅からの遊水地へのルート案内

- ・野木駅へパンフレットを置くこと、マップを掲示してもらうことも可能ではないか。
- ・町としては、ホフマン館を経由し、遊水地へ案内したい思いがある。
- ・各自治体の思いがあるため、駅前から通ってほしいルート (ホフマン館経由など) を明示し、その地図上のルートとして遊水地が入っていれば良いのではないか。
- ・野木町からも何か案内するものがほしいと感じる。

●結果

- ・まずは駅にパンフレットを置いてもらうようにすることが必要
- ・これに加え、看板の設置をお願いしていく。

No.3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討

- ・現状のレンタサイクルが全て相互利用できると良い。
- ・古河・野木の相互利用の回収方法は?そもそもPRが不足しているのではないか。
- ・連絡を受け、職員が回収しているが実態は少ない。
- ・それぞれのグループでPRし、利用者を増やしたうえで、全体の相互利用を検討すれば良いのでは。まず、レンタサイクルのPRが必要である。
- ・レンタサイクルの場所を明示したPRが必要である。
- ・小山市の「なまいふるさと」とは相互利用は難しいのか?
- ・無人なので難しい。

●結果

- まずはレンタサイクルのPRが必要
- ・駅や市町のHP等により、レンタサイクルがあるということをPRする。

No.8 路肩駐車可能区域の設定

- ・東谷中橋の道路は山になっており、対面通行の時に双方が坂を上り通行するため見通しが悪く危険である。
- ・釣りしている方が邪魔というわけではない。
- ・桜堤から石川橋付近は、コミミズクの時に路上駐車が非常に多い。
- ・路上駐車の際に片側に寄せる努力は見受けられる。
- ・渡良瀬カントリーの中を南北に抜ける道路に少数でいいから駐車場を造れないものか。
- ・駐車場を整備し、便利すぎると環境破壊に繋がってしまう。
- ・ここについても、路上駐車をしているが、片側に寄せる等の配慮は見受けられる。
- ・路上駐車より、ゴミ・タバコの吸い殻が問題である。
- 東谷中橋の道路の山には徐行を促す注意喚起の路面表示が必要である。

●結果

- ・遊水地内では駐車場整備等は行わない。
- ・野鳥が飛来する期間中だけ、路上駐車が多い場所にマナーとゴミ捨てを注意する看板をたてる。
- ・東谷中橋の道路の山には徐行を促す注意喚起の路面表示を行う。